

甥・姪の皆さまへ

おひとり様

「おじ・おばの終活」

子供がいない親の兄弟姉妹（おじ・おば）が
年老いた時のサポートはどうするのか
ご本人と話をしたことはありますか？
今は大丈夫でも、急にサポートが必要になる。
親同様に介護が始まる前の「備え」はとても大切です。

銀行・郵便局から

自己判断できないお客様
（認知症など）の場合、口座
は凍結される事があり、引き
出などの利用ができません。



病院などの医療関係者から

入院には保証人、手術など
の治療には都度、医療同意
書が必要です。



ケアマネージャーから

介護施設の契約、急な入院
は連帯保証人が必要です。
遠方のご親族では受けても
られないこともあります。



行政・区役所や警察から

親の兄弟姉妹の面倒は
親族でお願いできませんか？



ご近所から

買い物など、たまのお願い
が頻繁になってきて困って
います。



お子様がいない場合、甥御さん・姪御さんに急な連絡があるかも!!
法的には扶養義務はないものの、
おじ・おばのサポートは甥・姪に求められるケースが多くあります。

おじ・おば(おひとり様)の終活

自宅で自立生活を続けてもらうための備えを!!

本人の状態・状況が分かりにくいのが「おじ・おばの終活」です。
本人の健康状態が悪化してから甥・姪に頼らざるを得ないケース
(行政や病院からの急な呼び出しなど)も多数あります。
また、認知症発症後は契約などもできず、銀行口座も使えません。
だからこそ、介護が始まる前の「備え」はとても大切です。
できるだけ長く自立生活を続けてもらいたい、そして続けたい。
そのための介護認定や介護とは別に『在宅で生活を維持するためのサポート』が必要になります。まずは、話し合ってみませんか。



「生活」「支払」「保証」3つの支援で老後サポート

実は「生活支援」だけでは、おひとり様である「おじ・おば」の老後はカバーできません。
私たちの社会生活に欠かせない「生活」「支払」「保証」の3つの事柄が老後にも必要です。
弊社では、密接に繋がった3つの支援で老後生活のお手伝いをいたします。

【基本サービス】 ※ ②・③は信託口座を預託金保全に利用しています。



おじ・おば資金による自己負担例

【費用目安】 預託金(前払金) 300万円 + 月次費用 2.2万円～

※預託金は信託口座で安全に保全され ②・③に利用します。

※上預託金により「連帯保証サポート」と「死後事務支払サポート」を行います。

※上記に加え、生活支援にかかるご本人の生活費などは別途実費が必要です。

「生活支援」と「支払代行支援」で、生活サポートと生活に必要な支払いまでを代行、
急な入院の対応や退院・退所も代行し、甥御さん、姪御さんの負担を軽減します。
また、入院や住居・施設の入居などに必要な身元保証は、「預託金保全」でお預かり管理する
預託金をもって、「身元引受け」+「連帯保証サポート」をセットとし、保証いたします。

1

生活支援

生活安心サポート

在宅での生活を福祉サービスに精通したスタッフが訪問し、ご相談やサポートします。介護サービスなどと連携し、お客様のお困り事に対処します。
これから5人に1人は認知症の可能性があります。備えて、生涯生活を守ります。

介護・福祉サービスなどと連携し、在宅生活の暮らしをサポート。

- 在宅での暮らしのご相談
- 介護保険対応外の身上監護支援
- 病院・買い物・旅行などの同行
- 介護・福祉サービスなどとの連携
- 認知症発症後の生活支援



2

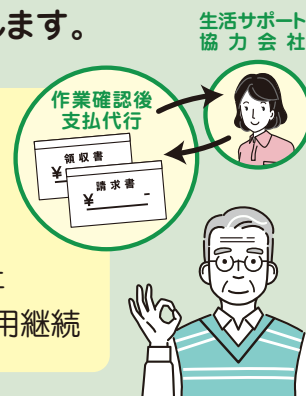
支払代行支援

生活支払サポート

生活に必要な支払いについてご本人の指示のもと各種支払い代行を行います。支払いの際、サービス内容をチェックし、適正に支払いすることでお客様の利益を末長く守ります。
認知症になった場合でも事前契約により信託口座のご利用は継続できます。

生活における支払い代行をします。

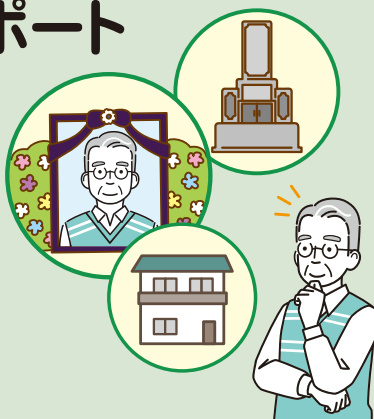
- 信託会社の信託口座利用
- 老後資産の計画的な利用
- 各サービス実施後、適格支払い
- オレオレ詐欺などの支払い阻止
- 事前契約で認知症後も生涯利用継続



死後事務支払サポート

預託金で死後事務を保全。

死後事務に必要な資金は預託金保全で管理。お亡くなりになった場合、ご本人のトラステーターに従い預託金で支払い対応します。なお、サポート残金は全て相続人にお渡しします。



預託金保全

金融庁監督下で安全に保全。

金融庁監督下の免許事業者が運用している信託口座利用で、生前から死後にわたりお客様の預託金を信託業法にそって安全に保全します。(最も安全な財産保全方法です)

3

身元保証

連帯保証サポート

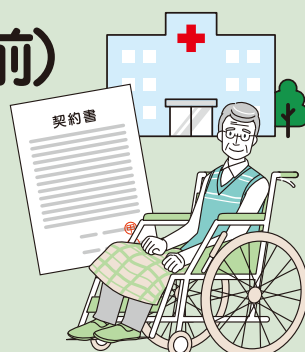
病院入院や賃貸住宅、施設入所時に必要な連帯保証をします。

入院や賃貸住宅、入所施設などの入居、入所時に連帯保証します。金銭の保証をおじ・おばの預託金で行います。

身元引受人(生前)

連帯保証サポートとセットで身元を保証します。

病院の急な入退院や施設退所時に必要な身元引受を甥・姪の皆様へ代わりに行います。



自分の生活、親の終活や介護も予想され、
おじ・おばまでは手が回らないのが現実と思います。
全てを自分や親族だけで解決する負担は大きいもの。
「備え」のためのご相談や支援の方法があります。
お困り事があれば、ご相談をください。

【サポートの流れ】



まずはお気軽にお問い合わせください

〔電話受付〕 9:00～17:00 月曜～金曜（祝日除く）

〔ホームページ〕 24時間送信可能

サポート地域：東京・千葉・埼玉・神奈川

ホームページの「お問合せフォーム」をご利用ください

 **03-6869-5843(代)**

 **<https://www.kijukai.org>**

サポート地域：名古屋市内とその近郊

 **052-745-1011(代)**

一般社団法人きじゅかい

検索

QRコードを読み取り、お問合せフォームへ→



おじ・お婆の終活・おひとり様の終活についてのご相談など



一般社団法人

きじゅかい



〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-17-11
パークハイツ池袋1105 TEL:03-6869-5843

〒464-0074 名古屋市千種区仲田2-15-8 NTビル
TEL:052-745-1011 FAX:052-741-2181